

学費支援制度のご案内



さまざまな学びを支える支援制度があります。返還不要なものや貸与があり、それぞれ申し込みが必要になります。併用が可能なものもあるので、詳細はご確認ください。

就学支援金

給付 / 国

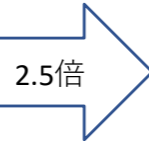
全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給し、家庭の教育負担を国が支援する制度です。返済不要

<モデル>

保護者の課税所得額の合算が 304,200 円未満の場合

※目安（年収約 910 万円未満の世帯）

支給年額（見込み）		
1年次	2年次	3年次
25単位	25単位	24単位
120,300円	120,300円	115,488円



保護者の課税所得額の合算が 154,500 円未満の場合

※目安（年収約 590 万円未満の世帯）

支給年額（見込み）		
1年次	2年次	3年次
25単位	25単位	24単位
300,750円	300,750円	288,720円

上記の支給額は履修する単位・期間によって変わり、受給資格の確認は課税所得額を基準に行われます。

[算定式] 所得要件 = 課税標準額（課税所得額）× 6% - 市町村民税の調整控除の額

奨学のための給付金

給付 / 県

非課税世帯を対象とした、授業料以外の教育費（教科書、教材、学用品、通学用品費用など）を支援する制度です。保護者がお住いの都道府県に手続きをする必要があります。返済不要

生活保護受給世帯	52,600 円
非課税世帯	50,100 円

教育一般貸付（国のローン）

貸与 / 国

貸付利子がかかります固定金利 1.80%、最長 15 年の返済期間。随時申し込み可能。（R4 年 5 月現在）

※金利は金融情勢によって変動しますので、記載されている金利とは異なる場合があります。

各市町村による奨学金

給付 / 市町村

市町村内に居住する生徒に対して、給付や貸付の学費支援があります。市町村によって異なりますので、詳しくは市のホームページ等を参照してください。返済不要

市町村	名称	年額 / その他
厚木市	厚木市久保奨学金	120,000 円/評定平均の定めあり・要 中学校での申請
海老名市	海老名市奨学生	80,000 円（一度のみ）・本人面接あり
相模原市	相模原市奨学金	100,000 円
川崎市	川崎市奨学金	最大 85,000 円/評定平均の定めあり
綾瀬市	綾瀬市奨学金	120,000 円
大和市	大和市奨学金	40,000 円/評定平均の定めあり
愛川町	愛川町高等学校等通学助成金	バス代または自転車購入費の助成
清川村	高等学校等通学費補助金	通学にかかわる定期券費用の助成
横浜市	横浜市奨学金	60,000 円/評定平均の定めあり

都道府県高等学校奨学金

以下は神奈川県の場合 貸与 / 県

県内に居住し、保護者の県民税および市民税の所得割額の合算額が 409,600 円（約年収 800 万）未満である生徒が対象。

貸付月額	10,000 円/20,000 円/30,000 円/40,000 円/50,000 円より選択
返還方法	卒業後 6 か月経過後より、期限は貸付期間により異なります。
申し込み時期	予約は中学校にお問い合わせください。高校では 4 月頃募集をします。

※其他都道府県の奨学金については、保護者が居住している都道府県のものをご確認ください。

オリエントコーポレーション学費サポート

貸与 / 企業

保証人不要で貸付可能です。貸付利子（4.30%）がかかります。

<https://orico-web.jp/gakuhi/index.html?clientid=11573250&module=search>